

令和2年7月13日
午後1時30分発表

広 報 資 料

問い合わせ先

釧路海上保安部

次長（交通担当） 植田 聖純

電話 0154-21-5575

令和2年度海の事故ゼロキャンペーンの実施について

令和2年7月16日（木）から7月31日（金）までの間、全国各地で官民一体となり、海事・漁業関係者のみならず、一般国民に対して海難防止思想を広めることを趣旨とした「海の事故ゼロキャンペーン」が実施されます。

釧路海上保安部では、漁業活動やマリレジャーが活発となるこの時期、海難の増加が懸念されることから、本運動期間中、新型コロナウイルス感染予防対策に配慮した下記事項を重点に活動を行います。

記

1 海難防止の重点事項

- (1) 小型船舶の海難防止
- (2) 見張りの徹底及び船舶間コミュニケーションの促進
- (3) ライフジャケットの常時着用等自己救命策の確保
- (4) 荒天時における走錨等に起因する事故の防止

2 主な活動内容

- (1) 釧路管内の海事関係者及び漁業協同組合に対し、ポスターやリーフレットの配布を行い、本運動の周知及び関係者等への周知を依頼します。
また、釧路管内の釣り具店、プレジャーボート販売店及び道の駅等へのポスターの掲示、リーフレットの配布を行い、本運動の周知を実施します。
- (2) 漁船、プレジャーボート、釣り人等に対し、ライフジャケットの常時着用等の海難防止の呼びかけを行ないます。
- (3) 期間中、フィッシャーマンズワープ川岸フェンス及び千代ノ浦漁港の釣り公園フェンスに海難防止啓発横断幕を掲示します。
- (4) 国民の海難防止への関心を深めるために、広く地元住民に対し、地元マスメディアや広報誌を通じ周知啓発活動を行います。